

議案説明会実施要領

- 1 全員により東庁舎5階大会議室で行う。
- 2 説明は、局別スケジュールに従い、各局より内容を中心に行う。
- 3 説明に対する質問は行わない。
- 4 出席者が半数に満たなくても、スケジュールどおり始める。
- 5 各局の説明は、局別スケジュールの予定時間にかかわらず順次進める。

令和2年6月定例会議案説明会日程（案）

6月22日（月）	午 前	10:00 ～ 10:05	財 政
		10:05 ～ 10:10	スポーツ市民
		10:10 ～ 10:15	健康福祉
		10:15 ～ 10:20	子ども青少年
		10:20 ～ 10:25	教 育
		10:25 ～ 10:30	緑政土木
		10:30 ～ 10:35	経 済
		10:35 ～ 10:40	観光文化交流
		10:40 ～ 10:45	住宅都市
		10:45 ～ 10:50	消 防

令和2年度6月補正予算の概要

○ 補正規模

百万円

一 般 会 計	7,969
特 別 会 計	497
計	8,467

○ 補正内訳 ※ () は歳出補正額のうち翌年度への繰越明許費

百万円

1 新型コロナウイルス感染症への対応	7,936	(4,164)
地域経済活性化促進事業	85	
観光消費喚起事業	320	
屋外誘客イベントのモデル実施	50	
新型コロナウイルス感染症対策屋内展示会のモデル実施	40	
障害福祉サービス事業所等の衛生管理体制確保支援事業	60	
通所系障害福祉サービス等継続支援事業	32	
障害者就労継続支援B型事業所工賃支援事業	63	
通所系介護サービス等継続支援事業	66	
介護施設等の個室化改修補助	5	
介護施設の簡易陰圧装置等整備補助	148	
住居確保給付金の支給	245	
新型コロナウイルス感染症医療費の公費負担等	221	
愛知県医療従事者応援金に対する負担金	156	

留守家庭児童健全育成事業等特別開所助成	250	
児童福祉施設等利用料の軽減	318	
児童福祉施設等の衛生用品購入等	171	
児童養護施設等の個室化改修等補助	14	
障害児通所給付費	188	
新型コロナウイルス感染症患者等搬送資器材の購入	16	
家庭学習用モバイルルータの購入	232	
家庭オンライン学習支援サービスの導入	777	
高等学校給付型奨学金の支給	82	
児童生徒用タブレット端末の購入	4, 164	(4, 164)
学校給食調理業務委託	135	
学校給食事業者補填金	97	

2 その他 34

民間障害者グループホームの整備補助 34

○ 繰越明許費 2件

○ 債務負担行為 1件

※計数については、それぞれ四捨五入によっている。

令和2年6月定例会補正予算資料

(単位：千円、%)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	公営企業会計	総 計
A 令和2年度 当初予算	1,254,380,000	1,044,716,516	449,037,561	2,748,134,077
令和2年度 6月補正	7,969,370	497,179	—	8,466,549
B 令和2年度 6月現計予算	1,522,169,493	1,054,809,016	449,037,561	3,026,016,070
C 令和元年度 当初予算	1,249,889,000	1,099,976,582	448,727,973	2,798,593,555
令和元年度 6月補正	218,736	3,234,736	6,305,000	9,758,472
D 令和元年度 6月現計予算	1,250,107,736	1,103,211,318	455,032,973	2,808,352,027
令和元年度 最終予算	1,272,436,702	1,113,249,080	455,232,973	2,840,918,755
B/A	121.3	101.0	100.0	110.1
B/D	121.8	95.6	98.7	107.8
(参考) A/C	100.4	95.0	100.1	98.2

(注) 公営企業会計は歳出額を掲げた。

令和2年度6月補正予算の概要

1 総括 (歳出)

(単位：千円)

会 計	款 (又は会計)	補 正 前 の 額	補 正 額	計
一 般 会 計		1, 514, 200, 123	7, 969, 370	1, 522, 169, 493
	健 康 福 祉 費	339, 123, 154	1, 029, 574	340, 152, 728
	子 ども 青 少 年 費	184, 165, 192	941, 868	185, 107, 060
	経 済 費	99, 502, 324	85, 000	99, 587, 324
	観 光 文 化 交 流 費	14, 063, 717	410, 000	14, 473, 717
	消 防 費	28, 983, 965	15, 600	28, 999, 565
	教 育 費	185, 488, 406	5, 487, 328	190, 975, 734
特 別 会 計		1, 054, 311, 837	497, 179	1, 054, 809, 016
	基 金	111, 780, 508	489, 179	112, 269, 687
	公 債	452, 606, 905	8, 000	452, 614, 905
総 計		3, 017, 549, 521	8, 466, 549	3, 026, 016, 070

2 歳 出

(1) 一般会計

(単位：千円)

局 別	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
経 済	地域経済活性化促進事業	85, 000	県支出金 40, 000 一般財源 45, 000	市内の商業団体等で構成される実行委員会が実施するプレミアム付商品券発行事業に係るプレミアム経費の助成率を引上げ
観 光 文 化 交 流	観光消費喚起事業	320, 000	国庫 320, 000	市内観光施設の入場、飲食、交通機関などで使用できる3, 000円相当分のクーポン券を旅行会社やウェブサイト等で発行
	屋外誘客イベントのモデル実施	50, 000	国庫 50, 000	観光誘客イベントを新型コロナウイルス感染症対策を適切に行うモデルケースとして開催
	新型コロナウイルス感染症対策屋内展示会のモデル実施	40, 000	国庫 40, 000	新型コロナウイルス感染症をテーマとした展示会を感染症対策を適切に行うモデルケースとして開催

(単位：千円)

局 別	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
健 康 福 祉	障害福祉サービス事業 所等の衛生管理体制確 保支援事業	60,000	国庫 60,000	簡易陰圧装置等の設置費に対す る補助及び施設に配付するマス クや消毒液等の衛生用品の購入
	通所系障害福祉サービ ス等継続支援事業	32,000	国庫 32,000	通常サービスの代替として行う 訪問サービスや事業所外でサー ビスを行うための経費等に対す る補助
	障害者就労継続支援B 型事業所工賃支援事業	63,000	国庫 63,000	生産活動事業収益が減少するこ とに伴う工賃支払いの減少に対 する補助
	民間障害者グループ ホームの整備補助	33,540	国庫 22,360 地方債 8,000 一般財源 3,180	共同生活援助を行う施設の整備 費に対する補助 新設 1カ所
	通所系介護サービス等 継続支援事業	66,000	国庫 66,000	通常サービスの代替として行う 訪問サービスや事業所外でサー ビスを行うための経費等に対す る補助
	介護施設等の個室化改 修補助	4,632	国庫 4,632	多床室を個室化するための改修 費に対する補助
	介護施設の簡易陰圧装 置等整備補助	148,453	県支出金 148,453	ウイルスが外部に出ないよう居 室の気圧を低くする簡易陰圧装 置及び定期的に換気ができる換 気設備の設置費に対する補助
	住居確保給付金の支給	244,506	国庫 183,379 一般財源 61,127	やむを得ない休業等により収入 が減少し離職と同程度の状況に ある方が支給対象となったこと による支給の増

(単位：千円)

局 別	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
健 康 福 祉	新型コロナウイルス感染症医療費の公費負担等	221,443	国庫 117,921 一般財源 103,522	新型コロナウイルス感染症患者の医療費及びPCR検査費の公費負担並びにPCR検査用試薬等の購入
	愛知県医療従事者応援金に対する負担金	156,000	国庫 156,000	新型コロナウイルス感染症患者が入院した医療機関に対して、県が交付する愛知県医療従事者応援金の本市患者分の一部を負担
子 ども 青 少 年	留守家庭児童健全育成事業等特別開所助成	250,472	国庫 166,982 県支出金 83,490	学校の臨時休業に伴い、平日の午前中から開所した留守家庭児童育成会等に対し、運営費を追加で補助
	児童福祉施設等利用料の軽減	318,279	使用料 △93,000 国庫 377,160 県支出金 179,369 諸収入 △383,000 一般財源 237,750	本市からの施設の利用自粛要請に応じた方などへ、利用者負担を軽減するための補助等 認定こども園等 196,000 留守家庭児童育成会等 118,339 児童館留守家庭児童クラブ 800 障害児通所支援事業所 2,600 のびのび子育てサポート事業 540
	児童福祉施設等の衛生用品購入等	170,717	国庫 170,717	トワイライトスクール・トワイライトルーム及び児童養護施設等へのマスクや消毒液等の購入等
	児童養護施設等の個室化改修等補助	14,000	国庫 14,000	多床室を個室化するための改修費等に対する補助

(単位：千円)

局 別	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
子 ども 青 少 年	障害児通所給付費	188,400	国庫 94,200 県支出金 58,600 一般財源 35,600	学校の臨時休業による障害児通所支援事業所の利用増等に伴う給付費の増
消 防	新型コロナウイルス感染症患者等搬送資器材の購入	15,600	国庫 12,600 一般財源 3,000	新型コロナウイルス感染症患者等を救急搬送する際の感染拡大を防止するため、陰圧装置付隔離型搬送資器材等を購入
教 育	家庭学習用モバイルルータの購入	231,930	国庫 231,930	児童生徒の家庭でのオンライン学習に必要なモバイルルータを購入
	家庭オンライン学習支援サービスの導入	777,233	国庫 777,233	中学校及び高等学校の生徒が各家庭で自学自習することができるオンライン学習支援サービスの導入
	高等学校給付型奨学金の支給	82,104	国庫 82,104	今年の世帯年収見込額が市民税所得割非課税相当になる方を申請対象者に追加することに伴う支給の増
	児童生徒用タブレット端末の購入	4,164,075	国庫 4,164,075	児童生徒用タブレット端末を1人1台ずつ配備 小学校 117校 中学校 98校
	学校給食調理業務委託	135,000	国庫 135,000	授業時間数の確保のため8月に学校を開校することに伴い、調理業務委託日数を追加 小学校 26校 中学校 111校
	学校給食事業者補填金	96,986	国庫 24,247 諸収入 72,739	3月に学校を臨時休業していた間に、給食事業者が手配していた学校給食の食材加工や配送経費に対する補填金

(単位：千円)

局 別	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
一 般 会 計 計		7,969,370	特定財源 7,480,191 一般財源 489,179	

(2) 特別会計

(単位：千円)

会 計	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
基 金	財源の繰出	489,179	基金積戻金 489,179	財政調整基金
公 債	起債額の繰出	8,000	地方債 8,000	健康福祉債
特 別 会 計 計		497,179	特定財源 497,179	
総 計		8,466,549	特定財源 7,977,370 一般財源 489,179	

3 歳 入

(単位：千円)

会 計 ・ 款	金 額	説 明	
一 般 会 計	7,969,370		
使用料及び手数料	△93,000	子ども青少年使用料 保育所使用料	
国 庫 支 出 金	7,365,540	健康福祉費負担金 301,300 生活保護費負担金 183,379 感染症対策費負担金 117,921 子ども青少年費負担金 383,700 保育費負担金 289,500 子ども措置委託費負担金 94,200 健康福祉費補助金 403,992 障害者福祉費補助金 177,360 老人福祉費補助金 70,632 感染症対策費補助金 156,000	

(単位：千円)

会 計 ・ 款	金 額	説 明
国 庫 支 出 金		子ども青少年費補助金 439,359 子ども青少年事業費補助金 434,707 子ども措置委託費補助金 1,400 子ども青少年施設費補助金 3,252 観光文化交流費補助金 410,000 観光推進費補助金 370,000 コンベンション推進費補助金 40,000 消防費補助金 12,600 消防事業費補助金 教育費補助金 5,414,589 教育指導費補助金 1,009,163 小中学校管理費補助金 4,323,097 特別支援学校費補助金 225 給付型奨学金給付事業費補助金 82,104
県 支 出 金	509,912	子ども青少年費負担金 180,350 保育費負担金 144,750 子ども措置委託費負担金 35,600 健康福祉費補助金 148,453 老人福祉費補助金 子ども青少年費補助金 141,109 子ども青少年事業費補助金 116,643 子ども措置委託費補助金 24,200 子ども青少年施設費補助金 266 経済費補助金 40,000 産業振興費補助金
繰 入 金	489,179	基金会計繰入金 財政調整基金積戻金の繰入
諸 収 入	△ 310,261	施設費受入 △ 383,000 保育実施費受入 雑入 72,739 教育雑入
市 債	8,000	健康福祉債 社会福祉施設整備費に充当
特 別 会 計	497,179	
基 金	489,179	財政調整基金収入 基金積戻金
公 債	8,000	起債額収入 社会福祉施設整備公債
総 計	8,466,549	

4 繰越明許費

(単位：千円)

会計	局別	款	項	事業名	金額
一般	教育	教育費	小学校費	児童用タブレット端末の購入	2,229,795
			中学校費	生徒用タブレット端末の購入	1,934,280

5 債務負担行為

会計	局別	事項	期間 年度	限度額 千円	説明
一般	スポーツ 市民	瑞穂公園陸上競技場等の整備及び 瑞穂公園の運営	3～22	55,039,000	整備及び運営を22 年度まで委託する ため

令和 2 年 6 月定例会 提出議案の概要（財政局）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市市税条例等の一部改正について (第90号議案)	1 個人市民税 (1) 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直しが講じられ、従来の「寡婦」は「寡婦」又は「ひとり親」に、「寡夫」は「ひとり親」に用語の定義が見直されることに伴い、所得控除に関する規定を整理する。 (市税条例第13条) ・施行期日 令和 3 年 1 月 1 日 (2) 条例で引用している地方税法の条項が移動することに伴い規定を整理する。 (市税条例第19条) ・施行期日 令和 3 年 1 月 1 日 (3) ひとり親が新たに非課税の対象に加わることから、ひとり親に対しても、寡婦と同様の減免措置が適用されるように規定を整備する。 (減免条例第 2 条) ・施行期日 令和 3 年 1 月 1 日 2 法人市民税 (1) 法人税において、連結納税制度を見直し、グループ通算制度へ移行することに伴い、規定を整理する。 (市税条例第17条の 2 及び減免条例第 4 条から第 6 条) ・施行期日 令和 4 年 4 月 1 日 (2) 課税免除の対象となる公益法人等の範囲の拡充に伴い、規定を整備する。 (減免条例第 4 条) ・施行期日 マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律の施行の日又は公布の日のいずれか遅い日

3 固定資産税

- (1) 登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がなされるまでの間において、現所有者が必要な事項を申告する制度が創設されたことに伴い、規定を整備する。

(市税条例第46条の3及び第49条)

・施行期日 令和2年12月1日

- (2) 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置について、適用対象に新たに事業用家屋及び構築物が追加され、その特例割合については、地方税法の定める範囲内で条例により定めることとされたため規定を整備する。

法律が定める特例割合の範囲	本市が定める特例割合
0 以上1/2以下	0

(市税条例附則第14条の6)

・施行期日 公布の日

- (3) 条例で引用している地方税法の条項が移動することに伴い規定を整理する。

(市税条例附則第14条の6)

・施行期日 令和3年1月1日

4 軽自動車税

環境性能割の臨時的軽減の適用期限が延長されることに伴い規定を整理する。

(市税条例附則第16条の2の2)

・施行期日 公布の日

5 その他

条例で引用している地方税法の条項の規定の整理に伴い文言を整理する。

(税外収入の延滞金の徴収に関する条例附則第7項)

・施行期日 令和3年1月1日

令和2年6月定例会 提出議案の概要（スポーツ市民局）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市瑞穂公園条例の一部改正について (第89号議案)	(1) 趣 旨 瑞穂公園に係る利用料金等について、必要な改正を行うもの。 (2) 内 容 許可に係る使用料を利用料金とするほか、指定管理者の選定について、必要な規定を整備する。 (3) 施行期日 令和5年4月1日 (ただし、一部の規定は公布の日)

2 一般会計補正予算（第 94 号議案）

件 名	金 額	概 要
瑞穂公園陸上競技場等の整備及び瑞穂公園の運営	千円 債務負担行為 55,039,000	(1) 趣 旨 P F I 手法による瑞穂公園陸上競技場の改築等及び瑞穂運動場・瑞穂公園の一体的な管理運営について、令和 22 年度末までを期間とする債務負担行為補正を行うもの。 (2) 内 容 ア 瑞穂公園陸上競技場の改築 3～5 年度 既存施設取壊し・設計 5～7 年度 建設工事 8 年度 供用開始予定 イ 管理運営 陸上競技場以外 5～22 年度 陸上競技場 8～22 年度 債務負担行為 期間 3～22 年度 限度額 55,039 百万円

3 一般案件

件 名	概 要								
指定管理者の指定の変更について (第97号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市総合体育館の指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの。 (2) 施設の名称及び指定管理者 <table> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定管理者</th></tr> <tr> <td>総合体育館</td><td>名古屋市総合体育館NK 共同事業体</td></tr> </table> (3) 指定の期間 <table> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</td><td>平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで</td></tr> </table>	施設の名称	指定管理者	総合体育館	名古屋市総合体育館NK 共同事業体	変更前	変更後	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで
施設の名称	指定管理者								
総合体育館	名古屋市総合体育館NK 共同事業体								
変更前	変更後								
平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで								

件 名	概 要																				
指定管理者の指定の変更について (第98号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市体育館始め体育館7館の指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの (2) 施設の名称及び指定管理者 <table> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定管理者</th></tr> <tr> <td>名古屋市体育館</td><td>シンコースポーツ株式会社</td></tr> <tr> <td>露橋スポーツセンター</td><td>(公財)名古屋市教育スポーツ協会</td></tr> <tr> <td>稲永スポーツセンター</td><td>(公財)名古屋市教育スポーツ協会</td></tr> <tr> <td>天白スポーツセンター</td><td>愛知スイミング・大成共同事業体</td></tr> <tr> <td>北スポーツセンター</td><td>(公財)名古屋市教育スポーツ協会</td></tr> <tr> <td>千種スポーツセンター</td><td>株式会社JPN</td></tr> <tr> <td>東スポーツセンター</td><td>株式会社JPN</td></tr> </table> (3) 指定の期間 <table> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</td><td>平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで</td></tr> </table>	施設の名称	指定管理者	名古屋市体育館	シンコースポーツ株式会社	露橋スポーツセンター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会	稲永スポーツセンター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会	天白スポーツセンター	愛知スイミング・大成共同事業体	北スポーツセンター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会	千種スポーツセンター	株式会社JPN	東スポーツセンター	株式会社JPN	変更前	変更後	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで
施設の名称	指定管理者																				
名古屋市体育館	シンコースポーツ株式会社																				
露橋スポーツセンター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会																				
稲永スポーツセンター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会																				
天白スポーツセンター	愛知スイミング・大成共同事業体																				
北スポーツセンター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会																				
千種スポーツセンター	株式会社JPN																				
東スポーツセンター	株式会社JPN																				
変更前	変更後																				
平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで																				

件 名	概 要														
指定管理者の指定の変更について (第99号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市上社レクリエーションルーム始め 2 館の指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの (2) 施設の名称及び指定管理者 <table> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定管理者</th></tr> <tr> <td>上社レクリエーションルーム</td><td>(公財)名古屋市文化振興事業団</td></tr> <tr> <td>黒川スポーツトレーニングセンター</td><td>(公財)名古屋市教育スポーツ協会</td></tr> </table> (3) 指定の期間 ア 上社レクリエーションルーム <table> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成28年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで</td><td>平成28年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで</td></tr> </table> イ 黒川スポーツトレーニングセンター <table> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成30年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで</td><td>平成30年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで</td></tr> </table>	施設の名称	指定管理者	上社レクリエーションルーム	(公財)名古屋市文化振興事業団	黒川スポーツトレーニングセンター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会	変更前	変更後	平成28年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで	平成28年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで	変更前	変更後	平成30年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで	平成30年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで
施設の名称	指定管理者														
上社レクリエーションルーム	(公財)名古屋市文化振興事業団														
黒川スポーツトレーニングセンター	(公財)名古屋市教育スポーツ協会														
変更前	変更後														
平成28年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで	平成28年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで														
変更前	変更後														
平成30年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで	平成30年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで														

件 名	概 要								
指定管理者の指定の変更について (第100号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市港サッカー場の指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの (2) 施設の名称及び指定管理者 <table> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定管理者</th></tr> <tr> <td>港サッカー場</td><td>(公財)名古屋市教育スポーツ協会</td></tr> </table> (3) 指定の期間 <table> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</td><td>平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで</td></tr> </table>	施設の名称	指定管理者	港サッカー場	(公財)名古屋市教育スポーツ協会	変更前	変更後	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで
施設の名称	指定管理者								
港サッカー場	(公財)名古屋市教育スポーツ協会								
変更前	変更後								
平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで								

件 名	概 要																						
指定管理者の指定の変更について (第101号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市港プール始め 6 施設の指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの (2) 施設の名称及び指定管理者 <table> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定管理者</th></tr> <tr> <td>港プール</td><td>(公財)名古屋市教育スポーツ協会</td></tr> <tr> <td>名城プール</td><td>株式会社 J P N</td></tr> <tr> <td>熱田プール</td><td>シンコースポーツ株式会社</td></tr> <tr> <td>楠プール</td><td>(公財)名古屋市教育スポーツ協会</td></tr> <tr> <td>富田プール</td><td>(公財)名古屋市教育スポーツ協会</td></tr> <tr> <td>南陽プール</td><td>(公財)名古屋市教育スポーツ協会</td></tr> </table> (3) 指定の期間 ア 港プール、名城プール、熱田プール、楠プール、富田プール <table> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成28年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで</td><td>平成28年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで</td></tr> </table> イ 南陽プール <table> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成30年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで</td><td>平成30年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで</td></tr> </table>	施設の名称	指定管理者	港プール	(公財)名古屋市教育スポーツ協会	名城プール	株式会社 J P N	熱田プール	シンコースポーツ株式会社	楠プール	(公財)名古屋市教育スポーツ協会	富田プール	(公財)名古屋市教育スポーツ協会	南陽プール	(公財)名古屋市教育スポーツ協会	変更前	変更後	平成28年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで	平成28年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで	変更前	変更後	平成30年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで	平成30年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで
施設の名称	指定管理者																						
港プール	(公財)名古屋市教育スポーツ協会																						
名城プール	株式会社 J P N																						
熱田プール	シンコースポーツ株式会社																						
楠プール	(公財)名古屋市教育スポーツ協会																						
富田プール	(公財)名古屋市教育スポーツ協会																						
南陽プール	(公財)名古屋市教育スポーツ協会																						
変更前	変更後																						
平成28年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで	平成28年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで																						
変更前	変更後																						
平成30年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで	平成30年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで																						

令和 2年 6月定例会 提出議案の概要（健康福祉局）

1 条例案

件 名	概 要
名古屋市保健衛生 関係手数料条例の 一部改正について (第91号議案)	1 概要 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正に伴い、規定を整理するもの。 2 施行期日 令和 2年 9月 1日

2 一般会計補正予算（第94号議案）

歳出予算

事 項	金 額	概 要
障害福祉サービス 事業所等の衛生管 理体制確保支援事 業	千円 60,000	簡易陰圧装置等の設置費に対する補助及び施設に配布するマスクや消毒液等の衛生用品の購入
通所系障害福祉サ ービス等継続支援 事業	32,000	通常サービスの代替として行う訪問サービスや事業所外でサービスを行うための経費等に対する補助
障害者就労継続支 援B型事業所工賃 支援事業	63,000	生産活動事業収益が減少することに伴う工賃支払いの減少に対する補助
民間障害者グルー プホームの整備補 助	33,540	共同生活援助を行う施設の整備費に対する補助 新設 1カ所
通所系介護サービ ス等継続支援事業	66,000	通常サービスの代替として行う訪問サービスや事業所外でサービスを行うための経費等に対する補助
介護施設等の個室 化改修補助	4,632	多床室を個室化するための改修費に対する補助
介護施設の簡易陰 圧装置等整備補助	148,453	ウイルスが外部に出ないよう居室の気圧を低くする簡易陰圧装置及び定期的に換気ができる換気設備の設置費に対する補助

住居確保給付金の支給	244, 506	やむを得ない休業等により収入が減少し離職と同程度の状況にある方が支給対象となったことによる支給の増
新型コロナウイルス感染症医療費の公費負担等	221, 443	新型コロナウイルス感染症患者の医療費及びPCR検査費の公費負担並びにPCR検査用試薬等の購入
愛知県医療従事者応援金に対する負担金	156, 000	新型コロナウイルス感染症患者が入院した医療機関に対して、県が交付する愛知県医療従事者応援金の本市患者分の一部を負担

3 一般案件

件 名	概 要								
指定管理者の指定の変更について (第 102号議案)	1 趣旨 名古屋市緑寿荘の指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの。 2 施設の名称及び指定管理者 <table border="1"> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定管理者</th></tr> <tr> <td>名古屋市緑寿荘</td><td>社会福祉法人九十九会</td></tr> </table> 3 指定の期間 <table border="1"> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成23年 4月 1日から 平成33年 3月31日まで</td><td>平成23年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで</td></tr> </table>	施設の名称	指定管理者	名古屋市緑寿荘	社会福祉法人九十九会	変更前	変更後	平成23年 4月 1日から 平成33年 3月31日まで	平成23年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで
施設の名称	指定管理者								
名古屋市緑寿荘	社会福祉法人九十九会								
変更前	変更後								
平成23年 4月 1日から 平成33年 3月31日まで	平成23年 4月 1日から 令和 4年 3月31日まで								

4 承認案件

件 名	概 要
名古屋市介護保険条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分について (承認第 6号)	1 概要 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者に対し、保険料を減免することに伴い、緊急に条例改正を行う必要があったため、令和 2年 5月26日に専決処分による条例改正を行ったので、議会に報告し、その承認を求めるもの。 2 施行期日 令和 2年 6月 1日

令和2年6月定例会 提出議案の概要（子ども青少年局）

1 一般会計補正予算（第94号議案）

歳 出

件 名	金 額	概 要
留守家庭児童健全育成事業等特別開所助成	千円 250,472	学校の臨時休業に伴い、平日の午前中から開所した留守家庭児童育成会等に対し、運営費を追加で補助
児童福祉施設等利用料の軽減	318,279	本市からの施設の利用自粛要請に応じた方などへ、利用者負担を軽減するための補助等 認定こども園等 196,000 留守家庭児童育成会等 118,339 児童館留守家庭児童クラブ 800 障害児通所支援事業所 2,600 のびのび子育てサポート事業 540
児童福祉施設等の衛生用品購入等	170,717	トワイライトスクール・トワイライトルーム及び児童養護施設等へのマスクや消毒液等の購入等
児童養護施設等の個室化改修等補助	14,000	多床室を個室化するための改修費等に対する補助
障害児通所給付費	188,400	学校の臨時休業による障害児通所支援事業所の利用増等に伴う給付費の増
計	941,868	

2 一般案件

件 名	概 要								
指定管理者の指定の変更について (第 103 号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市青少年交流プラザの指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの (2) 施設の名称及び指定管理者 <table border="1"> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定管理者</th></tr> <tr> <td>名古屋市青少年交流プラザ</td><td>名古屋ユースクエア共同事業体</td></tr> </table> (3) 指定の期間 <table border="1"> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成 29 年 4 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで</td><td>平成 29 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで</td></tr> </table>	施設の名称	指定管理者	名古屋市青少年交流プラザ	名古屋ユースクエア共同事業体	変更前	変更後	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで	平成 29 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
施設の名称	指定管理者								
名古屋市青少年交流プラザ	名古屋ユースクエア共同事業体								
変更前	変更後								
平成 29 年 4 月 1 日から 平成 33 年 3 月 31 日まで	平成 29 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで								

令和2年6月定例会 提出議案の概要（教育委員会）

1 条 例 案

件 名	概 要
名古屋市入学準備金条例の一部改正について (第92号議案)	(1) 改正の概要 入学準備金の延滞利息の割合を改正するもの。 (割 合) 現 行：年5パーセント 改正後：年3パーセント (2) 施行期日 令和2年8月1日

2 補 正 予 算（第94号議案）

件 名	金 額	概 要
家庭学習用モバイルルータの購入	千円 231,930	(1) 趣旨 緊急時における家庭でのオンライン学習に必要となる通信環境を整備するため、貸出用モバイルルータを購入するもの。 (2) 台数 約2.3万台

件 名	金 額	概 要
家庭オンライン学習支援サービスの導入	千円 777,233	(1) 趣旨 学校の臨時休業により授業時間が減少する中で、家庭学習を支援し、生徒の学習内容の理解促進を図るため、オンライン学習支援サービスを導入するもの。 (2) 内容 ア オンライン学習支援サービス利用IDを、市立中学校・高等学校の全ての生徒に配布 中学校 約5万人 高等学校 約1.2万人 イ モバイルルータの貸出しを行い、オンライン学習に必要な通信環境がない家庭を支援 中学校 5,000台 高等学校 1,200台 ウ タブレット端末の貸出しを行い、オンライン学習に必要な端末を持っていない家庭を支援 中学校 5,600台 高等学校 360台
高等学校給付型奨学金の支給	82,104	(1) 趣旨 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減を対象に加えることに伴い、定員を拡大するもの。 (2) 定員 3,030名→4,242名

件 名	金 額	概 要
児童生徒用タブレット端末の購入	千円 繰越明許 4,164,075	(1) 趣旨 GIGAスクール構想を前倒しする国の補正予算の成立に伴い、1人1台タブレット端末を購入するもの。 (2) 校数 小学校 117校 中学校 98校 (3) 繰越明許費 年度内に完了しないことから、全額を翌年度に繰越
学校給食調理業務委託	135,000	(1) 趣旨 授業時間を確保するために夏季休業期間を短縮し、8月に学校を開校することに伴い、給食調理業務委託・スクールランチ実施日数を追加するもの。 (2) 校数 小学校 26校 中学校 111校
学校給食事業者補填金	96,986	学校の臨時休業により給食が実施されなくなったことに伴い発生した、食材調達業者の損失を補填するもの。

令和 2 年 6 月定例会 提出議案の概要（緑政土木局）

1 一般案件

件 名	概 要
損害賠償の額の決定 について (第 111 号議案)	(1) 概 要 令和元年 7 月 10 日、名古屋市中区栄二丁目地内の市道において、街路樹の枯れ枝が落下し、乗用自動車が破損した事件に関し、当該被害者に対する損害賠償の額を決定するもの。 (2) 賠償金額 自動車修理費及び代車費計 1, 164, 418 円を損害賠償額とした。

令和2年6月定例会 提出議案の概要（経済局）

1 一般会計補正予算（第94号議案）

件 名	金 額	概 要
地域経済活性化促進事業	千円 歳出 85,000	市内の商業団体等で構成される実行委員会が実施するプレミアム付商品券発行事業に係るプレミアム経費の助成率を引上げ

令和2年6月定例会 提出議案の概要（観光文化交流局）

1 一般会計補正予算（第94号議案）

件 名	金 額	概 要
観光消費喚起事業	千円 320,000	(1) 趣 旨 市内観光消費額の増加を図るとともに、地域経済の回復・活性化につなげるため、国の施策と連動した観光消費喚起事業を実施する。 (2) 内 容 ・割引クーポンの発行 ・観光プロモーションの実施
屋外誘客イベントのモデル実施	千円 50,000	(1) 趣 旨 屋外イベントの再開機運を醸成するため、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行いながら、行政が主導する観光誘客イベントをモデル的に実施する。 (2) 時 期 令和2年11月から12月（予定）
新型コロナウイルス感染症対策屋内展示会のモデル実施	千円 40,000	(1) 趣 旨 展示会等の再開機運を醸成するため、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行いながら、行政が主導する展示会をモデル的に実施する。 (2) 時 期 令和2年9月（予定）

2 一般案件

件 名	概 要								
指定管理者の指定の変更について (第 104 号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市国際展示場の指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの (2) 施設の名称及び指定管理者 <table border="1"> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定管理者</th></tr> <tr> <td>名古屋市国際展示場</td><td>株式会社コングレ</td></tr> </table> (3) 指定の期間 <table border="1"> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成30年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで</td><td>平成30年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで</td></tr> </table>	施設の名称	指定管理者	名古屋市国際展示場	株式会社コングレ	変更前	変更後	平成30年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで	平成30年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで
施設の名称	指定管理者								
名古屋市国際展示場	株式会社コングレ								
変更前	変更後								
平成30年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで	平成30年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで								
指定管理者の指定の変更について (第 105 号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市民会館の指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの (2) 施設の名称及び指定管理者 <table border="1"> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定管理者</th></tr> <tr> <td>名古屋市民会館</td><td>共立・名古屋共立共同事業体</td></tr> </table> (3) 指定の期間 <table border="1"> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成28年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで</td><td>平成28年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで</td></tr> </table>	施設の名称	指定管理者	名古屋市民会館	共立・名古屋共立共同事業体	変更前	変更後	平成28年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで	平成28年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで
施設の名称	指定管理者								
名古屋市民会館	共立・名古屋共立共同事業体								
変更前	変更後								
平成28年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで	平成28年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで								

件 名	概 要											
指定管理者の指定の変更について (第 106 号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市芸術創造センターの指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの (2) 施設の名称及び指定管理者 <table border="1"> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定管理者</th></tr> <tr> <td>名古屋市芸術創造センター</td><td>公益財団法人名古屋市文化振興事業団</td></tr> </table> (3) 指定の期間 <table border="1"> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成28年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで</td><td>平成28年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで</td></tr> </table>	施設の名称	指定管理者	名古屋市芸術創造センター	公益財団法人名古屋市文化振興事業団	変更前	変更後	平成28年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで	平成28年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで			
施設の名称	指定管理者											
名古屋市芸術創造センター	公益財団法人名古屋市文化振興事業団											
変更前	変更後											
平成28年 4 月 1 日から 平成33年 3 月31日まで	平成28年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月31日まで											
指定管理者の指定の変更について (第 107 号議案)	(1) 趣 旨 ・名古屋市西文化小劇場始め文化小劇場 8 館の指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの (2) 施設の名称及び指定管理者 <table border="1"> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定管理者</th></tr> <tr> <td>名古屋市西文化小劇場</td><td rowspan="8">公益財団法人名古屋市文化振興事業団</td></tr> <tr> <td>名古屋市港文化小劇場</td></tr> <tr> <td>名古屋市名東文化小劇場</td></tr> <tr> <td>名古屋市北文化小劇場</td></tr> <tr> <td>名古屋市緑文化小劇場</td></tr> <tr> <td>名古屋市東文化小劇場</td></tr> <tr> <td>名古屋市熱田文化小劇場</td></tr> <tr> <td>名古屋市昭和 culture 小劇場</td></tr> </table>	施設の名称	指定管理者	名古屋市西文化小劇場	公益財団法人名古屋市文化振興事業団	名古屋市港文化小劇場	名古屋市名東文化小劇場	名古屋市北文化小劇場	名古屋市緑文化小劇場	名古屋市東文化小劇場	名古屋市熱田文化小劇場	名古屋市昭和 culture 小劇場
施設の名称	指定管理者											
名古屋市西文化小劇場	公益財団法人名古屋市文化振興事業団											
名古屋市港文化小劇場												
名古屋市名東文化小劇場												
名古屋市北文化小劇場												
名古屋市緑文化小劇場												
名古屋市東文化小劇場												
名古屋市熱田文化小劇場												
名古屋市昭和 culture 小劇場												

件 名	概 要								
	(3) 指定の期間 ア 名古屋市昭和 문화小劇場 <table> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成28年12月1日から 平成33年3月31日まで</td><td>平成28年12月1日から 令和4年3月31日まで</td></tr> </table> イ ア以外の施設 <table> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</td><td>平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで</td></tr> </table>	変更前	変更後	平成28年12月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年12月1日から 令和4年3月31日まで	変更前	変更後	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで
変更前	変更後								
平成28年12月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年12月1日から 令和4年3月31日まで								
変更前	変更後								
平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで								
指定管理者の指定の 変更について (第108号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市音楽プラザの指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの (2) 施設の名称及び指定管理者 <table> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定管理者</th></tr> <tr> <td>名古屋市音楽プラザ</td><td>共立・名古屋共立共同事業体</td></tr> </table> (3) 指定の期間 <table> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</td><td>平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで</td></tr> </table>	施設の名称	指定管理者	名古屋市音楽プラザ	共立・名古屋共立共同事業体	変更前	変更後	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで
施設の名称	指定管理者								
名古屋市音楽プラザ	共立・名古屋共立共同事業体								
変更前	変更後								
平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで								

件 名	概 要								
指定管理者の指定の変更について (第 109 号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市民ギャラリー矢田の指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの (2) 施設の名称及び指定管理者 <table border="1"> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定管理者</th></tr> <tr> <td>名古屋市民ギャラリー矢田</td><td>公益財団法人名古屋市文化振興事業団</td></tr> </table> (3) 指定の期間 <table border="1"> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</td><td>平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで</td></tr> </table>	施設の名称	指定管理者	名古屋市民ギャラリー矢田	公益財団法人名古屋市文化振興事業団	変更前	変更後	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで
施設の名称	指定管理者								
名古屋市民ギャラリー矢田	公益財団法人名古屋市文化振興事業団								
変更前	変更後								
平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで								
指定管理者の指定の変更について (第 110 号議案)	(1) 趣 旨 名古屋市旧川上貞奴邸の指定管理者の指定について、指定の期間を変更するもの (2) 施設の名称及び指定管理者 <table border="1"> <tr> <th>施設の名称</th><th>指定管理者</th></tr> <tr> <td>名古屋市旧川上貞奴邸</td><td>アクティオ株式会社</td></tr> </table> (3) 指定の期間 <table border="1"> <tr> <th>変更前</th><th>変更後</th></tr> <tr> <td>平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで</td><td>平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで</td></tr> </table>	施設の名称	指定管理者	名古屋市旧川上貞奴邸	アクティオ株式会社	変更前	変更後	平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで
施設の名称	指定管理者								
名古屋市旧川上貞奴邸	アクティオ株式会社								
変更前	変更後								
平成28年4月1日から 平成33年3月31日まで	平成28年4月1日から 令和4年3月31日まで								

令和2年6月定例会 提出議案の概要（住宅都市局）

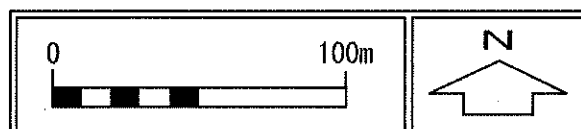
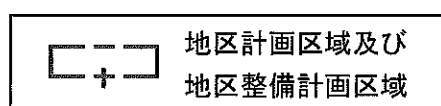
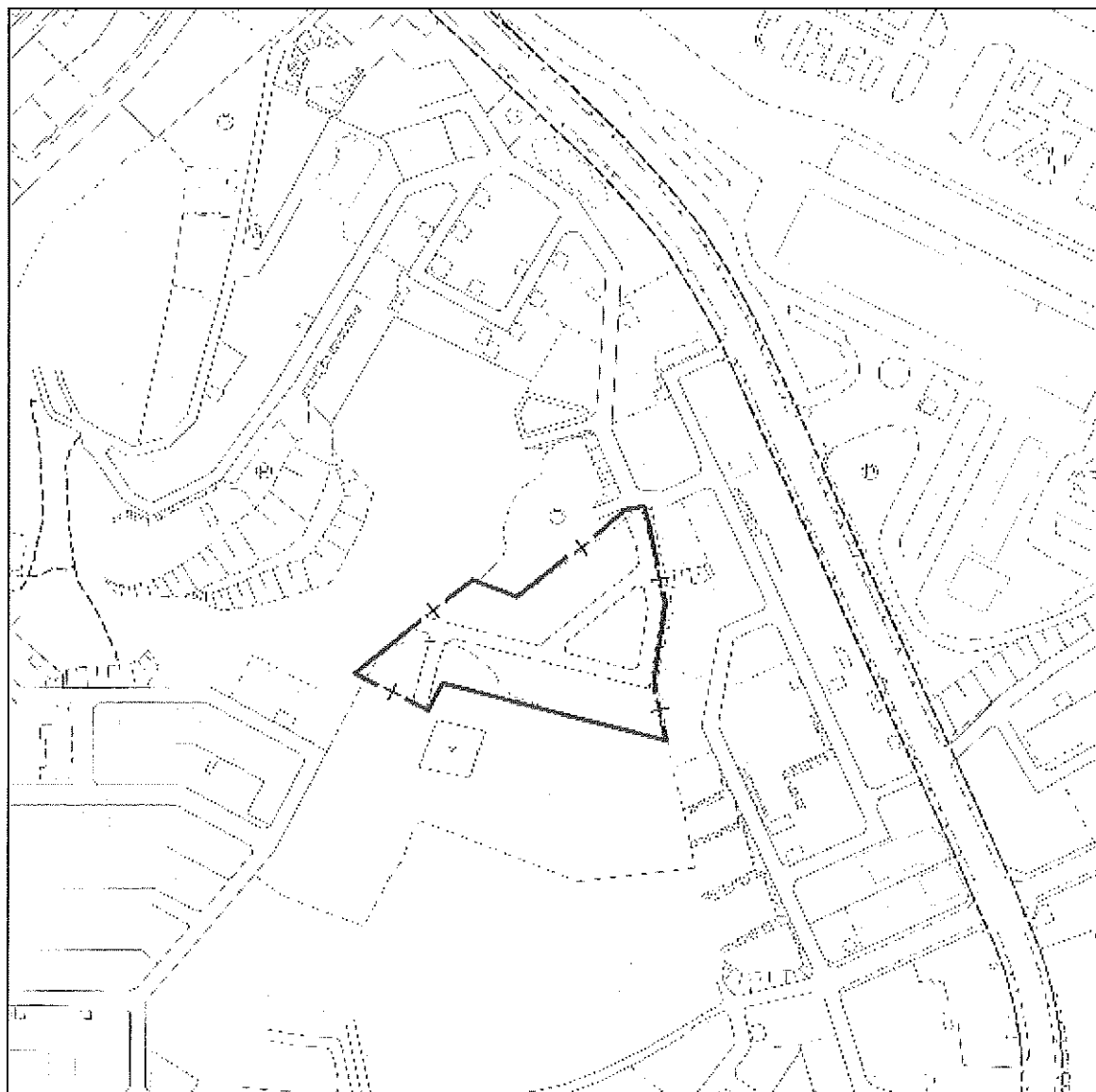
1 条例案

件 名	概 要								
名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について (第93号議案)	(1) 趣旨 平針黒石第二地区整備計画区域等における建築物の制限に関して、規定の整備を行うもの (2) 改正内容 ア 平針黒石第二地区計画の都市計画決定に伴い、対象区域を追加する。(別表第1関係) イ 平針黒石第二地区整備計画区域内における建築物の制限に係る規定を整備する。(別表第2関係) <table border="1"> <tr> <th>対象区域</th><th>建築物の制限</th></tr> <tr> <td>平針黒石第二地区整備計画区域</td><td>建築物の用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度</td></tr> </table> ウ 牛島南地区計画、大井町地区計画、徳重駅周辺地区計画及び錦二丁目7番地区計画の変更に伴い、各地区整備計画区域内における建築物の制限に係る規定を整備する。(別表第2関係) <table border="1"> <tr> <th>対象区域</th><th>建築物の制限</th></tr> <tr> <td>牛島南地区整備計画区域、大井町地区整備計画区域、徳重駅周辺地区整備計画区域、錦二丁目7番地区整備計画区域</td><td>建蔽率の最高限度</td></tr> </table> (3) 施行期日 公布の日	対象区域	建築物の制限	平針黒石第二地区整備計画区域	建築物の用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度	対象区域	建築物の制限	牛島南地区整備計画区域、大井町地区整備計画区域、徳重駅周辺地区整備計画区域、錦二丁目7番地区整備計画区域	建蔽率の最高限度
対象区域	建築物の制限								
平針黒石第二地区整備計画区域	建築物の用途の制限、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度								
対象区域	建築物の制限								
牛島南地区整備計画区域、大井町地区整備計画区域、徳重駅周辺地区整備計画区域、錦二丁目7番地区整備計画区域	建蔽率の最高限度								

(参考)

平針黒石第二地区整備計画区域

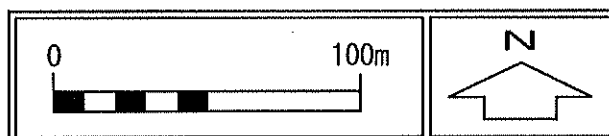
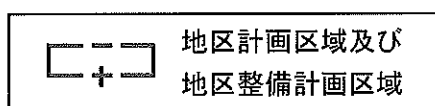
天白区天白町大字平針字黒石の一部



(参考)

牛島南地区計画区域及び地区整備計画区域

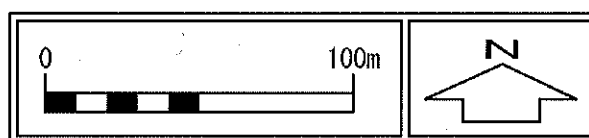
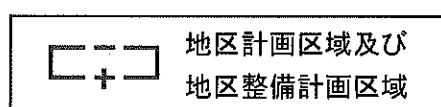
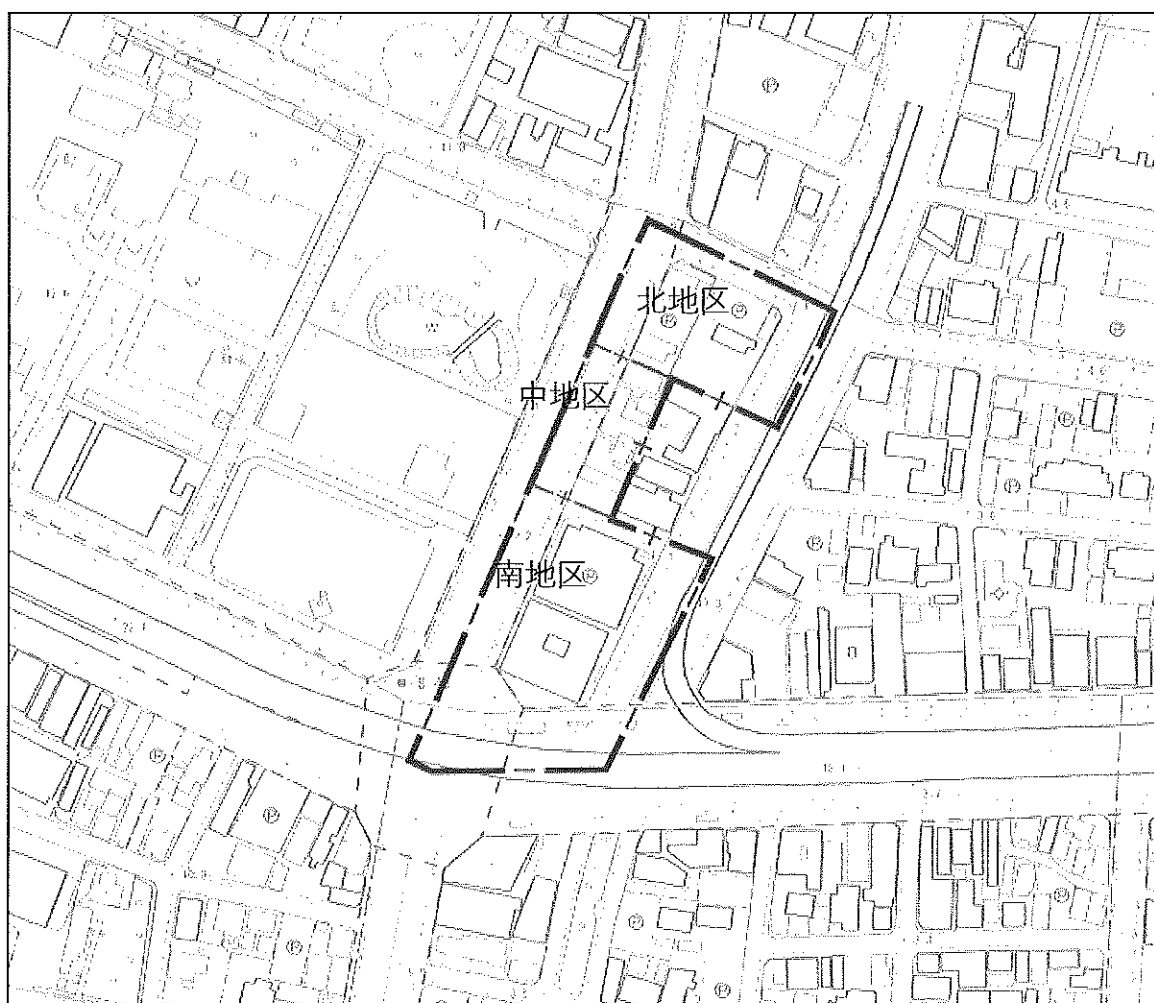
西区牛島町並びに中村区牛島町及び名駅一丁目の各一部



(参考)

大井町地区計画区域及び地区整備計画区域

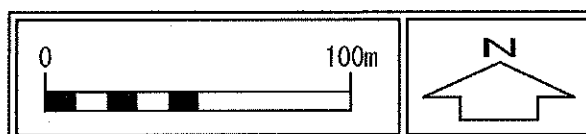
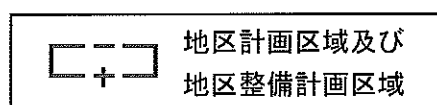
中区大井町の一部



(参考)

徳重駅周辺地区計画区域及び地区整備計画区域

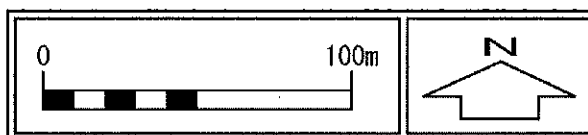
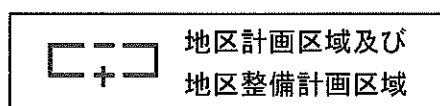
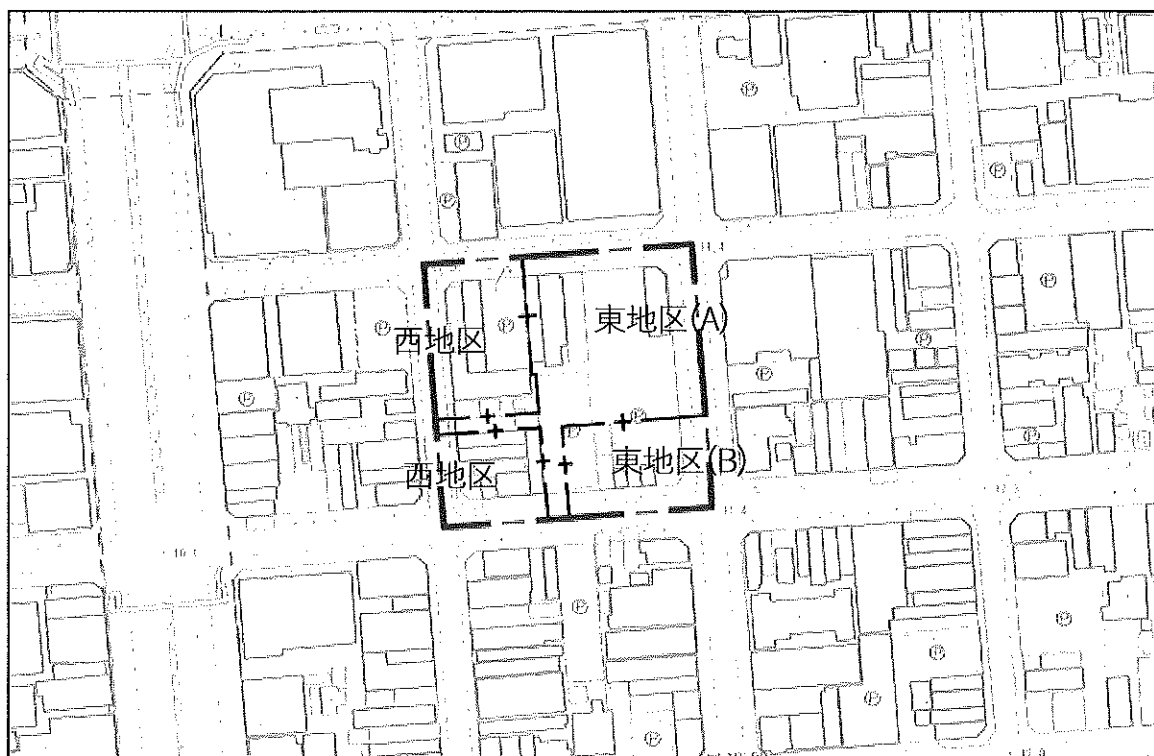
緑区元徳重一丁目の一部



(参考)

錦二丁目7番地区計画区域及び地区整備計画区域

中区錦二丁目の一部



2 一般案件

件 名	概 要
整備計画の変更 に対する同意に ついて (第 112 号議案)	(1) 趣旨 名古屋高速道路の整備計画の変更に対し、道路整備特別措置法 に基づき議会の議決を経て同意しようとするもの (2) 内容 ・ 連結位置及び連結予定施設の追加 ・ 新設又は改築に要する費用の概算額の変更 ・ 完成予定年度の変更

令和 2 年 6 月定例会 提出議案の概要（消防局）

補正予算（第94号議案）

件 名	金 額	概 要
新型コロナウイルス 感染症患者等搬送資 器材の購入	千円 歳出 15,600	新型コロナウイルス感染症患者等を救急搬送する際の感染拡大を防止するため、必要な資器材を整備するもの。 【事業内容】 ・陰圧装置付隔離型搬送資器材（アイソレーター）の購入 ・感染防止用資器材（ゴーグル）の購入

